

由布市水道ビジョン（案）に対する

パブリックコメント（意見募集）の実施について（周知）

安心・安全な水を安定的に確保するため、水道事業が目指すべき将来像と取り組むべき事項、方策を示した由布市水道ビジョンの策定を進めています。つきましては、広く市民の皆さま及び由布市水道事業をご利用の皆さまのご意見を反映させるため、このビジョン（案）についてのパブリックコメントを実施しています。

由布市水道ビジョン（案）は、水道課・挾間振興局地域整備課・湯布院地域振興局地域整備課で閲覧できるほか、由布市のホームページ（<https://www.city.yufu.oita.jp>）からもご覧になれます。

●意見の募集期間

3月15日（金） 午後5時まで《必着》

●意見の提出方法

閲覧場所、または由布市のホームページに掲載の意見募集用紙に必要事項を記入の上、水道課、挾間振興局地域整備課、湯布院振興局地域整備課に提出してください。

※電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。

※ビジョンと無関係の意見や苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。

【郵送】由布市役所 水道課宛て

〒879-5498

由布市庄内町柿原302番地

【FAX】097-582-1361

【メール】suido@city.yufu.lg.jp



●提出された意見の取り扱いについて

提出していただいた意見は、各意見に対する考え方を示して公表します。そのため、提出いただいた意見の記載内容は、個人情報を除き公開される場合があります。

各意見に対しての個別の回答、提出していただいた書類などの返却は行いませんので、予めご了承ください。

お問合せ

由布市水道課 総務係

電話097-582-1328